

第 13 回

開催日時	平成25年9月26日(木) 19:00~20:30	
開催場所	茨城町総合福祉センターゆうゆう館 2階 多目的室	
出席者	委 員	小林一裕, 米川明宏, 石川祐一, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 中村忍, 和家貴之, 山西正樹, 江幡光陽, 中村敬治, 佐藤加代子, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 上田明美, 佐藤方彦, 山口美知子, 美野田龍敬, 小貫和通, 海老澤忠 (敬称略, 順不同)
	傍聴者	0名
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 校歌について</p> <p>2 校章について</p> <p>3 スクールバスについて</p> <p>4 校旗について</p> <p>5 その他(次回開催等について)</p>	

第13回 茨城町立中学校統合準備委員会 会 議 要 旨

1 開会

2 委員長あいさつ

統合準備委員会の開催は13回目を数え、総仕上げの段階に入ってきた。皆様の英知を結集し、本日の会議が有意義なものになるようお願いし、委員長あいさつとする。

3 教育長あいさつ

昨年6月に、第1回目の統合準備委員会が開催されてから1年3か月が経過した。これまでに、様々なことが決定され、順調に協議が進んでいるのではないかと思います。当町の歴史に残る素晴らしい学校をつくるため、慎重審議のほどお願いします。

4 議事

議事（１）校歌について

委員長

それでは、議事に入ります。

議事（１）校歌について、事務局からの説明を求めます。

事務局

茨城大学の田中教授と橋浦教授から、校歌のサンプルが送られてきた。本日は、それを皆様にお聴きいただき、意見・感想等を伺いたいと考えている。

歌詞は、応募されたフレーズの内容が若干含まれているものの、当町をイメージできるような詞は含まれていないという印象である。先日、町の三役を含めた調整会議でも、もう少し地名等を入れることにより、町民の思いが込められた詞にならないかという意見が出された。皆様の中にも、同様な感想を持った方がいると思うが、まずはサンプルをお聴きいただき、後ほど感想を伺いたいと考えている。曲は２つのパターンがあるが、初めに典型的な校歌調の曲、次に今様な軽やかな曲をお聴きいただきたい。

事前に、桜丘中学校と梅香中学校の生徒や教職員にも聴いていただいており、その時に寄せられた意見・感想等は資料のとおりである。桜丘中学校では、今様な軽やかな曲が良いという意見が多く、梅香中学校では、吹奏楽部の生徒から専門的な意見が寄せられた。そうした意見・感想等をふまえながら、校歌をお聴きいただきたい。

《校歌１ 試聴》

《校歌２ 試聴》

事務局

これらをふまえて、皆様の意見・感想等を伺いたい。

委員長

議事（１）校歌について、事務局からの説明が終わりました。

今、校歌を試聴したが、曲は平凡で、歌詞は地元の固有名詞が含まれておらず、どこの学校の校歌か分からない。この歌詞には、青葉中学校という校名が入っていないので、なおさら地元の固有名詞や地名等が入っていないと、どこの学校の校歌か分からなくなる。数十年後、この校歌はどのようにして作られたのかと問われるような気がしてならず、私は納得しかねている。

皆様からの意見・感想を伺いたいが、まずは歌詞について、次に曲について伺っていききたい。

委員

委員長が述べたように、この歌詞はどこの中学校の校歌としても通用してしまうのではないかと思う。せっかくフレーズを募集しているので、もう少しそれを考慮して作詞してもらえれば、町民により親しみを感じてもらえる校歌になるのではないか。

委員長

町の三役を入れて調整会議を行ったということだが、その時の協議内容について伺いたい。

事務局

今回の統合準備委員会を開催する前に、町長をはじめ多くの方に校歌を聴いていただいた。その際に、ただいまと同じような意見もいただき、事務局内でも地域の名称等が見当たらないという話をしてきた。その点については、少し手を加えてもらう必要があると考えており、おそらくこの場においても同様な意見が出るだろうと想定していた。

まだ、意見は出尽していないが、同様な意見を持っている方が多いのかもしれない。一方で、この歌詞は十分に素晴らしいという意見もあるかもしれない。しかし、多くの皆様が、地域をイメージできるフレーズを入れるべきではという意見ならば、少し手直ししてもらえないか作詞家の先生に申し入れたいと考えている。

委員長

歌詞や曲について、色々な意見・要望等があると思うので、それらをふまえて手直しを依頼し、より良い校歌を制作できればと考えている。

委員

現在、歌われている校歌は何十年も前に作られた校歌である。我々は、小学校から高校まで、校名を連呼するような校歌に馴染んできたため、そのイメージから抜け切れていない部分がある。我々の世代にとって、演歌が良いと感じるのと同様に、今の子供達にとっては、校名を連呼しない校歌の方が良いと感じるのではないか。この歌詞を読むと、中学生の心情が表現されており、このような校歌もあるのだということを感じさせられた。

歌詞の中に地域の名称等を入れ、地域に愛着を抱いてもらいたいという考え方はもっともだが、一方で、子供達が自分達の校歌として心情を歌うような校歌も良いのではないかと思う。新しいタイプの校歌にするのか、それとも従来の校名を連呼するような校歌にするのか。このような意見もあるということで話をさせてもらった。

委員

歌詞の中に地名があることは大事だと思うが、これから作詞家に手直しを依頼しても、地名を入れた歌詞に作り替えるのは難しいのではないか。先程、意見があったように、夢を追う思春期の中学生の心の様子が表現されており、良い歌詞だと感じている。今から、地名を入れるのは難しいと思うので、当町をイメージできるようなキーワードを入れてもらえれば、より良い校歌になるのではないかと感じている。

委員長

中学生の子供達の心情を表現している歌詞だというのは私も分かる。しかし、当町は、筑波山、常陸の国、涸沼、そうした環境に囲まれ、そうした地に青葉中学校があるのだというイメージが、校歌に含まれていることは大変重要である。校歌は、地域のシンボルであり、もう少しそれが分かるような歌詞であって然るべきではないかというのが私の考えである。

皆様からも意見を伺いたい。歌詞は、このままで良いのか、それとも、手直しを依頼し、変更後の歌詞を再度確認したうえで最終決定すべきか。

教育長

校歌の意義とは何だろうということを考えなければならないと思う。校歌とは、その時々の子供達の心情を表現すれば良いというものではないと思う。子供達が、学び舎の中でどのように成長し、どのように生きていくのかという大きな目標をイメージしながら歌われるべきものであり、学校の教育目標や校訓等と同じような位置づけではないかと考える。したがって、中学生が多感な時期だからといって、心情表現されている歌詞であれば良いというものではないし、そうしたものは校歌ではなく、普通の歌で表現できれば良いのではないかと考える。

校歌とは、子供達が学ぶ姿を抽象化したものであり、そうしたことをふまえながら議論する必要があるのではないか。私達には、子供達に対して、大切なことや昔から受け継がれてきたものを継承する義務があると思うので、50年経っても100年経っても変わらぬものを大切にすることがあると考える。

副委員長

どの学校にも校訓や目指す学校像等があり、校歌とはそうしたものと一体的なものであると思う。私は、桜丘中学校の卒業生であるが、卒業した今でも桜丘中学校の校歌を歌うことができる。何十年経っても、心の中で生き続けるような校歌であってほしいと思う。

委員

当町の地名や地域をイメージできるキーワードを入れてほしい。また、子供達が、夢や未来に向かって世界に羽ばたいていくような希望に満ちた歌詞が良いと思う。

委員長

では、これまでの意見等をふまえて手直しを依頼し、変更されたものを再度検討するということが異議はありませんか。

—異議なし—

委員長

それでは、校歌の手直しを事務局から申し入れてほしい。

事務局

ただいまの決定は、曲の変更も依頼するとの解釈でよろしいか。詞が変わることによって、曲も変わり得ると思うが、新たに作曲を依頼するということがか。

委員長

桜丘中学校と梅香中学校の生徒達のアンケート結果では、今様な軽やかな曲の方が良いという意見が多かった。曲は、詞があれば自ずとできあがるのでしょうか。

事務局

では、今様な軽やかな曲をベースにして、詞の変更の程度に応じて検討するということがよろしいか。

委員長

はい。

委員

曲が少し平らに感じるので、もっと盛り上げて歌い上げるようなところがほしい。

委員

高い音域の部分は、変声期の男子の中には、歌えない子がいるのではないか。実際に、自分で歌ってみたが、やはりきついと思う。

委員

では、皆で歌ってみますか。

委員

一度、生徒達に歌ってもらうことはできないか。

委員長

次回、生徒達に待機してもらい、歌ってもらえば分かるでしょう。

議事（２）校章について

委員長

議事（２）校章について、事務局からの説明を求めます。

事務局

配布した資料に、校章のデザイン案をNo.1～No.10まで掲載している。No.1は、応募者のオリジナルデザインであり、これを基にして、梅の花に雄しべを加えたり、花びらの大きさを変えるなど、各パーツのデザインをアレンジし、最終的にデザイナーが推奨するデザイン案がNo.7～No.10のデザインである。校章についても、町の三役を含めて協議したが、No.7かNo.9のデザインが良いのではないかという意見であった。

次のページには、アレンジされた各パーツの一覧を掲載しているが、これらのパーツは組み合わせを変えることが可能である。文字を「中」から「青」に変更したり、字体、花びらの配置、葉の形、輪郭、雄しべの有無、葉脈の色及び形、花びらの形等を変えることにより、校章デザイン全体の微調整をすることが可能である。

推奨案であるNo.7～No.10のデザインを基に、パーツの組み合わせを変えながら微調整し、最終的なデザインを完成できればと考えているので、皆様から意見を伺いたい。

委員長

議事（２）校章について、事務局からの説明が終わりました。

デザイナーの推奨案であるNo.7～No.10のデザインの中から選定するというのではなく、これらのデザインをベースにして、パーツをアレンジしながら最終形を検討するのが妥当だろうということか。

事務局

はい。

委員長

では、皆様から意見を伺っていききたい。

委員

No.7～No.10のデザインは、文字が全て「中」であるが、「青」にすることはできないのか。

委員長

「青中」にするということか。

委員

「青中」ではなく「青」1文字である。

事務局

事務局において、文字を「青」と「中」のいずれにすべきか検討したが、「青」だと社章のようなイメージになるのではないかとということ、また、「青」の文字は画数が多く細かいため、ゴミゴミしたデザインになるのではないかとということで、中学校で一般的に使用されている「中」が良いのではないかと協議した経緯がある。

「中」と「青」を比較した資料を見てもらいたいが、学校においては、これより縮小したサイズで使用する場合がある。デザイナーの意見では、文字が潰れて見えにくくならぬよう、細部の再現性を考慮して選定する必要があるとのことであった。

委員

No.9のデザインをベースにして、「中」の字体をNo.10の字体にしてはどうか。

事務局

字体は5種類あり、字体だけアレンジすることは可能である。応募者がデザインした「中」は、No.1の字体であり、それを角張った形にしたものがNo.2の字体、No.2の字体を少し太くしたものがNo.3の字体である。また、「中」の文字で樹木を表現したものがNo.4の字体、さらに、No.4の字体を簡素化したものがNo.5の字体である。

字体以外にも、アレンジされた各パーツの組み合わせを変えることにより、全体的なデザインを微調整することが可能である。

委員

応募者の意向を、ある程度汲んであげた方が良いのではないか。

委員長

この場で協議していてもまとまらないでしょう。校章デザインについては、事務局に一任するということで異議はありませんか。

—異議なし—

事務局

それでは、事務局内部で協議の場を持ち、校章デザインを決定したい。結果については、次回報告する。

議事（3）スクールバスについて

委員長

議事（3）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回までの協議をふまえ、事務局内部で調整したスクールバスの導入案について説明する。

スクールバス導入の目的は、通学の安全確保及び統合により遠距離通学となる生徒の救済である。以下の基本的な考え方にに基づき、利用対象者は通学距離が9.0kmを越え、スクールバスでの通学を希望する生徒ということに決定した。

- ①中学校統合の1年後には、統合小学校向けスクールバスが導入されるため、中学生もそのバスを併用することが可能であること。
- ②桜丘中学区及び梅香中学区に焦点を絞って運行案を検討すること。
- ③桜丘中学区の最長通学距離が9kmであること。
- ④桜丘中学区は、統合後も通学距離が変わらないので、今まで同様の方法で通学すること。
- ⑤統合初年度を試験的な期間として位置づけ、不具合を検証しながら運行方法等の見直しを図ること。

前回までは、通学距離を地図上の直線距離で捉え、それに基づいてスクールバスの対象地区や対象者数を割り出していた。今回は、通学路と想定される経路を車で実測し、その距離に基づいて対象地区等を割り出した。その結果、前回までは、対象地区に生井沢を含めていたが、生井沢と小美玉市の境界までの距離を実測したところ8.0kmであったため、対象地区から除外した。また、城之内方面では、本郷、神谷を経由した城之内十字路までの距離は7.4km、さらに城之内と銚田市の境界までの距離は8.7kmであった。

これらの測定結果をふまえ、通学距離が9.0kmを超える対象地区は、宮ヶ崎第四、宮ヶ崎第五、宮ヶ崎日進、網掛、昭和の5つの地区となる。宮ヶ崎第六は、場所によって9.0kmになるか微妙な場所があるが、学齢簿から平成26年度の宮ヶ崎第六の生徒数を算出したところゼロであったため、対象地区から除外した。

平成26年度の地区ごとの生徒数は、宮ヶ崎第四が6名（5世帯）、宮ヶ崎第五が7名（6世帯）、宮ヶ崎日進が3名（3世帯）、網掛が5名（5世帯）、昭和が7名（6世帯）で合計28名（25世帯）であり、これがスクールバスの対象者である。仮に、全員がバスの利用を希望する場合には、バスは30人～35人乗りのバス1台で足りるという想定である。

想定している運行経路は、青葉中学校から奥谷十字路を通り過ぎ、海老沢十字路を右折、城之内十字路を左折し、宮ヶ崎・昭和方面へ向かい、いばらき聖苑前の農免道路を通り県道に出て、網掛・海老沢を通り青葉中学校へ戻るというものである。1週の距離は23.9km、所用時間は35分である。所要時間は、乗用車で計測したものであり、バス停での停留時間等を含めるともう少し時間はかかるが、それを考慮しても1時間あれば余裕をもって1周できるものとする。

1日あたりの運行回数は、登校時・下校時各2回を計画している。登校時は、第1便が宮ヶ崎第五地内のいずれかの地点から6:30頃に出発し、青葉中学校に7:00頃に到着、さらに、ピストンで第2便が宮ヶ崎第五から7:30頃に出発し、青葉中学校に8:00頃に到着するという運行案を計画している。

運行形態は、町所有のバスを町が運行する直営型、町所有のバスをバス業者に運行委託する運行

委託型、バス業者所有のバスを貸切って運行委託する完全委託型の3つがある。現在、町の行政バスが直営型、福祉バスが運行委託型の形態で運行している。

どの形態を採用すべきか検討するにあたり、まず、導入してから10年間トータルのコストシミュレーションを行った。直営型及び運行委託型のコストは、それぞれ町行政バスと福祉バスの例を基に算出し、完全委託型のコストは、他市町村の例を基に算出した。直営型のコストは、バスの購入費、運転手の人件費、車検・定期点検費、自動車保険費、燃料費等の合計で59,199千円である。運行委託型のコストは、バスの購入費、車両内部の備品等の修繕費、運行委託費等の合計で67,559千円である。完全委託型は、50,000千円である。

また、直営型及び運行委託型の場合には、町がバスを所有するため、将来的な児童生徒数の減少を視野に入れると、不要なバスが発生せぬよう所有台数の見極めが難しい。さらに、児童生徒の登下校以外の時間帯に、バスをどこに駐車するのかという駐車スペースの問題もある。これらのことから、運行形態は完全委託型を採用したいと考えている。

バスの運行日は、原則として学校登校日のみの運行を想定しており、土日祝日や夏休み等長期休業期間における部活動のための運行は行わないが、授業参観や体育祭等の学校行事の際には、運行するものとする。

バス停は、各生徒の自宅から徒歩で通える場所、距離的には概ね1km以内の場所に設置したいと考えている。具体的にどこをバス停とするかについては、その地区の事情に詳しい保護者等を含めた協議の中で決定する予定である。

利用者負担金は、受益者負担の原則により一定の負担をご理解いただき、1人あたり月額3,000円程度の負担金を想定している。他市町村における利用者負担金の徴収状況を調査したところ、1人あたり月額2,000円～3,000円を徴しているケースが一般的であること、さらに、石崎小学校と川根小学校の路線バスで通学している児童の保護者が、バス代として月額2,880円～4,140円を負担している状況をふまえ、月額3,000円程度が妥当であろうと判断した。また、1世帯から2人以上の生徒が通学する場合には、2人目以降の生徒の負担金は減額する予定である。

遠距離通学補助金は、中学生の場合、通学距離が6km以上の生徒に対し、距離に応じて補助金を交付しているが、スクールバスを利用する生徒の保護者には交付しないものとする。

このスクールバス導入案について、皆様にご協議いただきたい。

委員長

議事(3)スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。

スクールバス導入案の基本的な考え方、対象地区、対象者数、運行形態等についての説明であった。ただいまの説明について、皆様から意見等があれば伺いたい。

委員

導入案としては、これで良いと思う。スクールバスの利用対象者は、スクールバスの利用を希望する生徒とされているため、この28人(25世帯)の保護者に利用希望の有無を確認すれば、対象者数が確定できると思う。そうすれば、もっと小型のバスでも良いとか、極端な例で言えば、5

人しか希望者がいない場合の対応をどうするのかなど、より具体的な計画を立てられるのではないかと思う。

委員長

建設的な意見であるが、事務局はどのように考えているか。

事務局

事務局が説明した導入案は、これまでに皆様からいただいた意見を可能な限り集約したものである。皆様から、この導入案について承認を得られれば、関係者に利用希望の有無を調査し、無駄な経費がかからぬよう対応を検討したいと考えている。

委員長

他に意見がないようなので、皆様にお諮りする。ただいまのスクールバス導入案を承認し、次の段階として、対象者数を確定のうえ、より具体的なシミュレーションを検討することに異議はありませんか。

－異議なし－

委員長

それでは、この導入案に基づき対象者数を調査し、より具体的なシミュレーションをお願いしたい。

議事（４）校旗について

委員長

議事（４）校旗について、事務局からの説明を求めます。

事務局

校章が完成した後には、校旗デザインを検討しなければならない。校旗の制作といっても、生地
の素材や竿の種類など、検討すべきものは色々あるのだが、皆様に決めていただきたいものは生地の色である。

校章デザインを募集した際に、青葉中学校からイメージするスクールカラーについて回答していただいたところ緑系の色、次いで青系の色が良いという意見が多かった。次のページには、生地の見本色を掲載しており、その次のページには、桜丘中学校及び梅香中学校の校旗の写真を掲載している。桜丘中学校の生地は濃紺色、梅香中学校の生地はえんじ色である。

竿の種類やフリンジと呼ばれる生地の周囲のヒラヒラした部分の素材はどれにするか、学校名は縦書きにすべきか横書きにすべきかなど、細かなことについては学校の教職員と協議しながら事務局で決定するので、皆様には生地の色に関する意見を伺いたい。

委員長

議事（４）校旗について、事務局からの説明が終わりました。

スクールカラーに関するアンケート結果では、緑色が良いという意見が多かったということだが、これも一つの判断材料になると思う。細部については、事務局に一任してもらいたいとのことであるため、生地の見本色等を参考にしながら意見を伺いたい。

委員

明光中学校の校旗は何色なのか。

事務局

赤である。

委員長

明光中学校の校旗が赤ならば、青葉中学校の校旗は緑が良からうということですね。

委員

はい。別な色の方が良いと思ったので。

委員

現時点における青葉中学校の校章は、葉が緑、梅の花びらが白、桜の花びらがピンクでデザインされているが、校旗に校章を刺繍する際に、それらの色で刺繍することは可能なのか。

事務局

金と銀のみで刺繍することも、それ以外の複数色で刺繍することも可能である。最終的には、デザイン性や価格面等を考慮し、いずれを採用するか判断することになる。

委員

校章デザインと生地の見本色があるので、重ね合わせて検討してはどうか。

事務局

校章のデザイナーに、そうした加工が施せる校章データを作れるのか確認し、可能ならば生地の見本色に重ね合わせて校旗の見本を作成したい。

委員長

学校の教職員など専門職の方が中心になり、検討していった方が良いでしょう。

事務局

校旗を見る機会が多い教職員の意見を参考にして、いくつかの案を考えてみたいと思う。後日、検討結果を報告するので、それを承認していただければと考えている。

委員長

事務局の説明どおり、最終的な決定をしてきたい。

議事（５）その他（次回開催等について）

事務局

本日は、校歌、校章、スクールバス、校旗の４点について協議した。協議結果をおさらいすると、校歌については、皆様からいただいた意見を作詞家及び作曲家に伝え、手直しを依頼し、変更されたものを再度皆様に確認していただく。校章については、事務局に一任していただいたので、庁内で協議し、皆様に納得していただけるものを報告したい。スクールバスについては、事務局案を承認していただいたので、新年度の予算編成等に向けて対象者数を調査し、より具体的な導入案を検討する。校旗は、教職員等の意見を基にして、庁内で検討した結果を報告する。